

海外安全対策情報（アルジェリア）令和2年4月～6月

在アルジェリア日本国大使館

1. 治安情勢及び一般犯罪の傾向

(1) 昨年12月のテブン大統領就任後も金曜日の民衆デモ及び火曜日の学生デモは引き続き全国的に発生していましたが、アルジェリア政府が新型コロナウイルス蔓延予防対策の一つとして全ての集会及び行進の禁止をした3月17日以降、カビリー地方を除いて各種デモ及び集会は行われていません。

(2) 新型コロナウイルス蔓延予防対策として、アルジェリア政府はアルジェ県を含む29県（※印参照）については20時から翌朝5時までの外出禁止、それ以外の19県については封鎖措置全面解除を継続しています。また国境（空路、陸路、海路）は閉鎖されています。（6月末時点）

※ブーメルデス県、スーカハラス県、ティセムシルト県、ジェルファ県、マスカラ県、ウメル・ブアーギ県、バトナ県、ブイラ県、ルリザンヌ県、ビスクラ県、ヘンシュラ県、ムシラ県、シュレフ県、シディ・ベラベス県、メデア県、ブリダ県、ボルジ・ブ・アレリジ県、ティパザ県、ウアルグラ県、ベシャル県、アルジェ県、コンスタンティーヌ県、オラン県、セティフ県、アンナバ県、ベジャイア県、アドラール県、ラグアット県及びエル・ウエッド県

(3) リビアやチュニジアとの国境付近及びカビリー地方等においては、依然として治安関係者によるテロ掃討作戦が実施されています。

(4) 一般犯罪は引き続き多発しており、侵入盗（強盗、窃盗）、自動車盗、車上狙い、引ったくりの他、誘拐や薬物犯罪等が増加しています。

(5) アルジェリアには、7か所のユネスコ世界遺産他著名な観光スポットが全国に展開しています。しかしながら当国においては、観光産業がまだ発展途上の状況にあり、旅行者に対して治安及び医療他、旅行者が必要とするサービスが十分に提供できない可能性があります。したがって「退避勧告」、「渡航中止勧告」地域への渡航を控えることはもちろんのこと、「不要不急の渡航中止」地域についても、現地の状況を注意深く観察して、渡航の判断は慎重に行うことをお勧めします。（なお、現在はコロナ感染症のため、アルジェリアには感染症危険情報のレベル3（渡航中止勧告）が出ていますのでご注意ください）

2. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

殺人、暴行、強盗とも日本人の被害は報告されていません。

3. テロ・爆弾事件発生状況

4月～6月中のテロ事件は2件発生しました。

6月20日アイン・デフラ県タレク・イブン・ジアド地区で軍が待ち伏せしていたところ、テログループと撃ち合いになり、軍人1人死亡し、メデア県ウレッド・アンタール地区において軍が掃討作戦を実施していたところ、手製爆弾が爆発して軍人2人が死亡しました。

これまでアルジェリアにおいて発生したテロ事件（特に爆弾テロ）の大半は、治安関係者及び治安関係施設が対象になっており、これらの事件に巻き込まれないためにも不必要に治安関連施設や検問場所等に近づかないなどの注意が必要です。さらに、平成25年1月には日系企業が関係するイナメナス・ガス・プラントに対するテロ攻撃が発生し、邦人10名を含む多くの外国人が殺害されており、外国関連施設に対するテロへの警戒も必要です。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

日本人が関係する誘拐及び脅迫事件の発生は報告されていませんが、細心の警戒が必要とされます。

5. 対日感情

一般的に友好的です。

6. 日本企業の安全に関する諸問題

(1) 日本企業のみを標的とした事例は発生していませんが、平成25年1月に日本人10名の犠牲者を出したイナメナス事件が発生しており、また、ISILは平成27年2月に日本人をテロの標的にする旨の声明を出しています。日本人、日本企業を対象とするテロ・誘拐発生の可能性を否定できない状況にあることから、厳重な警戒を怠ること無く、特に誘拐に対しては細心の警戒が必要とされます。単独行動を控え、できるだけ空路での移動を行うとともに、陸路の移動についても、幹線道路からは外れないようにしてください。夜間の移動は、細心の注意が必要です。地域の治安に精通したエスコートを原則として同伴して下さい。可能であれば、警察、憲兵隊等治安機関のエスコートを要請して下さい。さらにテロリスト側に情報が漏れることのないよう情報管理を厳重にしてください。テロリストへの内通者の存在にも注意して下さい。

(2) アルジェリアに所在する外国企業関係者（含家族）は、原則として所在県外に移動（含私用）する場合、所在県庁の警備部局に対して「移動通報」を行うことが義務づけられています。

(了)